

## 東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進協議会 発足総会を開催します

### 要 旨

東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進協議会を設立し、発足総会を開催します。  
沼津市、三島市及び静岡クラフトビール協同組合の3者で、地域の特徴的な産業資源であるクラフトビールを活用した地域循環社会の形成に取り組むことで地域経済の発展と地域の魅力向上を図ります。

### 概 要

- 1 日 時 令和6年3月19日(火) 10:30~
- 2 場 所 沼津市水道部庁舎 3階会議室(沼津市御幸町16-1)
- 3 内 容 協議会会則の承認、会長の選任、圏域形成の方向性、  
静岡クラフトビール協同組合の講演 など

### 4 注目ポイント

- ・ 沼津市、三島市及び静岡クラフトビール協同組合の3者で協議会を設立します(両市長及び静岡クラフトビール協同組合長が出席します)。
- ・ ビールの製造過程で発生するモルト粕の利活用や地域及び官民が連携したイベントの開催など、クラフトビールを活用した地域振興策を検討し、静岡県のみならず、くにフロンティア地域循環共生圏の認定を目指します。
- ・ 静岡県内醸造所数は全国5位であり、その多くは水源の豊富な東部地域に集中しています。
- ・ 静岡県内醸造所は34か所、そのうち沼津市及び三島市には8か所あり、県内全域で見ても数が多いエリアです。



### お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 政策企画課  
直通:055-934-4704